



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2019年10月13日 No.135

線路設備モニタリングの導入拡大は 「教育など、現場実態を考慮した中で運用していく」ことを確認！

東日本ユニオンは10月11日に申第6号の団体交渉を行いました。団体交渉では「線路設備モニタリング」を今後導入する区所における、社員教育の考え方や認定線区におけるシステムの取扱いについて、現場実態をもとに経営側と議論を行いました。

<社員教育の考え方について>

【東日本ユニオンの主張】

- 「線路設備モニタリング」を「今後導入する」としている線区において、現場では未だ配備スケジュールと教育スケジュールが不透明のため、不安の声があがっている！
- 実際に取扱う社員の認識は「教育した＝操作できる」ではない。社員の習熟度をしっかり把握し運用するべきだ！

[経営側の認識]

- ・社員の習熟度を把握することは、組合側と認識一致できる。
- ・社員教育は「Joi-Tabにある基本資料を見る」「教える側の社員が出向いて教える」「教わる側の社員が出向いて教わる」「キーマンを育成し、他の社員にOJTを行う」など、各支社で教育体系を構築する。
- ・システムの配備にあたっては、モニター端末は1職場に1台配備となる。
- ・2020年3月31日までの導入を目標に進めていくが、全支社、全線区一斉導入ではない。

【確認事項】

- ◎未導入線区における社員教育は、現場実態を踏まえながら支社と現場で実施していくことを確認！
- ◎「線路設備モニタリング」の導入にあたっては、実際に扱う社員の教育が完了してから実施していくことを確認！

<4級線（認定線区）におけるモニタリングの取扱いについて>

【東日本ユニオンの主張】

- 4級線においては「線路総合巡視」と「モニタリングデータ」のどちらが主たる業務なのか！
- 現場では1～3級線と同様同列に、4級線でもデータ処理が「業務指示」として現場にされている！

[経営側の認識]

- ・4級線はあくまでも従来の「線路総合巡視」が主軸である。
- ・4級線では基本的にデータを使うものではないが、データが取れる場合は「線路状態を把握する一つのツール」として活用してほしいと考えている。

【確認事項】

- ◎4級線（認定線区）は「線路総合巡視」が基本であることを確認！
- ◎4級線（認定線区）でのモニタリングの取扱いについては、概念を含めて支社と再度整理することを確認！